公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７６号
東京都東久留米市南沢４丁目７番52号
債務者　清水　和夫
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　庸久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第４６４号
名古屋市中区大須３丁目14番55号　ネオハイツ大須1208号
債務者　関口　邦広
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹之内智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６８５号
兵庫県尼崎市久々知西町１丁目９番24号
債務者　藤井　　実
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津久井　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１３３号
兵庫県尼崎市名神町２丁目９番36号　雅ハイツ301、前住所兵庫県尼崎市名神町２丁目19番34号　アーチ名神403号
債務者　池地　健志
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯松　永典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１１７号
福岡県遠賀郡岡垣町中央台２丁目10番８号
債務者　西畑　浩一
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１３２号
北九州市八幡西区鷹見台１丁目15番21号101号
債務者　中野　裕也
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城戸幸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２６号
岐阜県中津川市福岡1327番地２
債務者　安保　春美
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　真仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第２３号
愛知県豊田市豊栄町３丁目131番地　スペリア豊田913号
債務者　服部　　陽
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第４３２号
愛知県春日井市西高山町１丁目２番地13
債務者　坂本　高晴
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２８７号
大阪府羽曳野市東阪田182番地の13、住民票上の住所大阪府羽曳野市伊賀38番地の３
債務者　大谷眞紀子
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第５５１号
札幌市豊平区福住２条８丁目14番30号
債務者　野田　昌裕
1　決定年月日時　平成27年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３号
栃木県真岡市長島225番地２
債務者　秋田　一郎
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２７年（フ）第５５２号
札幌市白石区栄通18丁目４番１―202号
債務者　土岐　　薫
1　決定年月日時　平成27年４月20日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４１号
長野県東御市滋野乙1485番地
債務者　尾崎　満子（旧姓平野）
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　芳嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第３６２号
愛知県高浜市本郷町六丁目３番地28　Ｌａ　Ｂｅｌｌｅ　Ｅｑｕｉｐｅ102
債務者　西園　和浩
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１１４号
石川県かほく市高松丁25番地５
債務者　岡田　　勉
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　雅代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
金沢地方裁判所